

第 5 回 総合計画策定審議会 議事要旨

会議名：第 5 回総合計画策定審議会

日時：2025 年 8 月 19 日（火）14:00～15:30

場所：吉野町中央公民館 第 3 研修室

参加者：出席者名簿の通り

欠席者：吉野製材工業協同組合 中西委員、吉野町社会福祉協議会 上辻委員、吉野町民生児童委員協議会 木谷委員、吉野町連合 PTA 中島委員、吉野町青少年問題協議会 里田委員、吉野町スポーツ推進委員 東平委員の計 6 名

資料：・第 5 回総合計画策定審議会次第

・資料 1 第 5 次吉野町総合計画序論案

・資料 2 第 5 次吉野町総合計画後期基本計画案

・資料 3 今後の総合計画策定審議会スケジュール

【以下、協議内容】

1 開会

- 吉野町 町長公室 紙西補佐より開会の挨拶及び委員の出席者数の報告を行った。

2 議題（1）序論案

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料 1 第 5 次吉野町総合計画序論案」に基づき、第 5 次吉野町総合計画序論案について説明を行った。

【委員】

「第 4 章 社会的潮流とまちづくりの課題」について、「本町の主な課題」に記載されている内容すべてに共通して「少子化」「高齢化」による課題が記載されている印象であるため、内容を再度整理してほしい。

【会長】

見直す必要があれば、事務局で再度検討してほしい。

【会長】

「第 4 章 社会的潮流とまちづくりの課題」の 3. 少子高齢化や人口減少社会の進行について、本町の主な課題に「加速する高齢化への対応」「生産年齢人口減少への対応」があるが、少子化対策に関する内容が含まれていないため、再度検討をお願いします。

2 議題（2）後期基本計画案（基本計画の概要・政策 1～4）

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料 2 第 5 次吉野町総合計画後期基本計画案」に基づき、第 5 次吉野町総合計画後期基本計画の基本計画の概要及び政策 1～4 について説明を行った。

➤ 会長より「基本計画の概要」について、意見を募った。

【会長】

「第1章 基本計画の概要」の3. 4つの重点プロジェクト（基本目標）の設定について、序論「第4章 社会的潮流とまちづくりの課題」の課題を踏まえた重点プロジェクトとすることで、町の課題と重点プロジェクトのつながりが明確になると思う。重点プロジェクトは、総合戦略の基本目標と整合しているため、一定の制約はあるが、読み手の理解のしやすさを考慮し、再度整理をお願いしたい。具体的には、序論「1. 町の主要産業と働き方の変化」の本町の主な課題に「基幹産業の継承と外国人労働者の雇用」という記載があるが、重点プロジェクトに反映されていない。

➤ 会長より政策1「人を育む吉野町」について、委員に意見を募った。

【委員】

「施策8 職員の人材育成」について、序論「前期基本計画の振り返り」はD評価であるが、取組内容は現行計画と同じ取組が記載されているように読み取れるが、理由を確認したい。

【担当課】

見直しはしているが、今後は取組をさらに推進するため、前期計画と同様の記載としている。

【委員】

最近ではオンラインも多くあると思うが、コンプライアンス研修など最近のトピックに関する研修を吉野町は導入しているか確認したい。

【担当課】

オンライン及び集合研修は導入している。コンプライアンス研修は実施した実績はある。また、ハラスメント研修など、その時々でテーマを決め、年に一度は全職員を対象とした集合研修を実施している。

【委員】

吉野町では職員研修一覧（研修カリキュラム）があるか確認したい。

【担当課】

奈良県市町村研修センターの市町村職員を対象とした年間の研修一覧があり、適宜職員が参加している。

【委員】

職員の能力向上が吉野町の力になるため、後期基本計画の振り返りでは評価が向上するように取り

組んでほしい。

【会長】

「施策 8 職員の人材育成」の現状と課題に「管理職の約 86%が男性職であり、」という記載があるが、成果指標「管理職等に占める女性の割合」は 18.0%となっており、合計が 100%にならないため、数値を確認してほしい。

【担当課】

確認して更新する。

➤ 会長より政策 2「循環と発展をめざす吉野町」について、委員に意見を募った。

【委員】

「施策 9 自然環境及び生活環境の保全・保護」の成果指標 No4 バーベキュー許可区域の数について、バーベキューによる放置ごみを抑制するため、バーベキュー許可区域の数を増やすという目標を設定しているか確認したい。

【担当課】

バーベキュー許可区域に対する町民の要望に応えるため、河川の改良整備が完了次第、バーベキューの許可区域を設定することを検討している。

【委員】

天川村は河川でのバーベキューが禁止されており、個人の自宅等でバーベキューを実施している。吉野町も河川のバーベキューを禁止することで、ごみ問題や産業面で有効ではないかと考えている。また、河川でバーベキューが可能である場合、管理者が必要になる。再度検討してほしい。

【会長】

見直しが必要であれば、対応してほしい。

【委員】

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」の成果指標 No3 来訪者満足度について、吉野ビジターズビューローのアンケート結果を根拠にしていると理解しているが、実際の結果と齟齬があるため、修正してほしい。

【会長】

担当課で確認をお願いする。

【委員】

「施策 13 木材関連産業の振興」について、木材関連産業の振興を図るための成果指標及び取組内容になっていないと考えている。

【会長】

林業振興は「施策 11 農林漁業の振興」に記載されており、林業関連産業が「施策 13 木材関連産業の振興」に整理していると理解している。

【担当課】

現行計画は「木材・木製品製造品出荷額」などの国の統計を成果指標に設定していたが、当該年度の2～3年後に結果が公表されるため、後期基本計画案では採用していない。また、林業は「施策 11 農林漁業の振興」、製箸業は「施策 12 商工業の振興」に含まれるため、「施策 13 木材関連産業の振興」は木材のプロモーションに関する内容が中心になる。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」の成果指標 No2 伐採木搬出実績について、目標値が 100ha になっているが、これは計画量である。町の人工林面積は 6000ha あるため、年間の目標値を上げることも検討してはどうか。森林整備、間伐を推進するためには、木材の販売額増加も必要であるため、吉野製材工業協同組合、原木市場や木材関連事業者などの関係機関と連携し、林業に関する施策と木材関連産業振興に関して一体的に推進していくことが必要。施策が分かれているが、「施策 13 木材関連産業の振興」に木材の販売額増加に係る指標設定を追加することも一案である。

【会長】

必要に応じて関係機関と連携し、「施策 11 農林漁業の振興」「施策 13 木材関連産業の振興」を中心に再度見直してほしい。

【委員】

「施策 11 農林漁業の振興」の成果指標 No6 有害獣駆除実績について、農作物を守るための柵の設置を進めているが、有害獣を減少させることがもっとも効果的であり、駆除を積極的に進めてほしい。

【会長】

意見を踏まえて、関係者と連携し検討をお願いする。

【委員】

事業承継や小規模事業者への支援が重要であり、町と連携し、今後も継続して取り組んでいきたい。

【委員】

「施策 14 魅力あふれる観光の振興」の主な取組（1）年間を通じた誘客に取り組みますについて、「DMO を核として、～」とあるが、DMO は吉野ビジターズビューローを意味しているか確認したい。

【担当課】

認識のとおりである。

【委員】

他施策での記載と表現を統一し、吉野ビジターズビューローに表記を修正するのがよい。

【会長】

修正をお願いする。

【委員】

「16 関係人口の創出と移住定住の促進」について、二地域居住者への支援要件などがあるか確認したい。

【担当課】

二地域居住者への支援は将来的に吉野町に住民票を移してもらうことを目的としているため、吉野町定住促進空き家改修事業は、住民票を移すか、吉野町へのふるさと納税を継続していることなど一定の要件を設け、補助対象としている。

➤ 会長より政策 3「安心できる吉野町」について、委員に意見を募った。

【委員】

「施策 27 安全で快適な道路・河川の整備」について、今後 5 年後を見据えて、優先度をつけた町道整備を進めることを計画に追記するのがよい。

【担当課】

道路舗装は年次計画し、不備がある箇所から順次修繕している。しかし、突発的に発生し緊急度の高いものもあるため計画的に進めることが難しい。また、町道は全長約 200km あるため、計画的に道路舗装することは難しい側面もある。年間 70～80 件程度町民からの要望があり、損傷度が高い町道から整備を進めている。

なお、国が策定した国土強靱化基本計画では、大規模災害が発生した際に大きな損傷が発生する可能性が高い橋梁やトンネルを重点的に点検することが求められており、町でも対応を進めている。

【委員】

美しい景観を保つことは住民満足度に直結する要素であるため、町道・県道を含めて県と連携し、多面的な角度から道路整備を進め、情報発信していきたい。

【委員】

奈良県南部・東部は 19 市町村あるが、どの市町村も道路は重要なインフラとして重視している。県も国道 169 号や 309 号、168 号に関する要望を国に伝えるなど、道路整備は重視しており、南部・東部地域の地域支援を所管する当課としても、引き続き必要に応じて県の担当部署へ要望をお繋ぎしていきたい。

【会長】

「施策 27 安全で快適な道路・河川の整備」は点検や長寿命化が主な内容である。インフラ整備に関する個別計画は「吉野町公共施設等総合管理計画」が該当するが、「施策 30 地域特性を活かした土地利用の推進」に掲載されているのは違和感がある。また、「施策 30 地域特性を活かした土地利用の推進」の主な取組「No4 公共施設の有効活用を進めます」について、公共施設の有効活用に関する内容が土地利用の施策に記載されているのは違和感がある。

➤ 会長より政策 4「持続可能な吉野町」について、委員に意見を募った。

【会長】

「施策 31 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進」について、現状と課題に「令和 6 年 11 月時点で 24.5%と交付件数が着実に増加しています」とあるが、成果指標 No2 住民票コンビニ交付率の現状値は 25.1%となっており、数値に齟齬があるため、見直しをお願いする。

【担当課】

数値を把握した時点の違いによるものであるため、再度確認して修正する。

【委員】

「施策 31 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進」について、デジタル化は業務・行政手続の見直しを通じて、付加価値の高い業務を構築することが目的と考えており、内容が十分ではないと思う。

【担当課】

ご指摘の通り、デジタル化は住民の利便性向上や業務効率化を図るための手法の一つであり、デジタル推進が目的ではないため、再度見直しする。

【会長】

自治体情報システムの標準化・共通化を含む、デジタル関連の個別計画を策定しているか確認したい。

【担当課】

デジタル関連の個別計画は策定していない。

2 議題（3）その他

- 吉野町 町長公室 阪本補佐より「資料 3 今後の総合計画策定審議会スケジュール」に基づき、今後の総合計画策定審議会のスケジュールについて説明を行った。

【会長】

地方創生 2.0 基本構想を踏まえ、第 3 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する方針と理解している。

3 閉会

- 吉野町 町長公室 紙西補佐より閉会の挨拶を行った。

以上